



高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

青森県及び新潟県内の家きん飼養農場において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（H5亜型）が確認されました。これに伴って、農林水産省から「青森県及び新潟県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う監視体制の強化について」（平成28年11月29日付け28消安第3725号全農林水産省消費・安全局長通知）にて、本会会員に対して本病の防疫対策の強化等について、改めて注意喚起するよう協力依頼がありました。

会員各位におかれましては、高病原性鳥インフルエンザの発生防止に向け、**野生動物の侵入防止及び畜舎に出入りする際の手指及び靴の消毒、衣類の交換、農場に出入りする車両の消毒など飼養衛生管理基準の遵守、飼養家きんの異状の早期発見・通報等**について、更なる強化・徹底していただくよう、お願いします。

<農林水産省 鳥インフルエンザに関する情報>
<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

【日鶏協速報】 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内（5階）

TEL：(03)3297-5515 FAX：(03)3297-5519 発行日 2016年11月29日

編集・発行責任者：小田上浩史 (info@jpa.or.jp)

